

翻刻『大坂城代勤方條と記』(一)

くすりの道修町資料館 佐藤 敏江

中央図書館 八木 美恵

はじめに

底本は大坂府立中之島図書館蔵(四九六/七〇)一冊(十三・五×二十cm)表・裏表紙各二、本文六十八丁。

末尾に書かれた記述によると、本冊は摂津国尼崎藩第六代藩主・松平遠江守忠栄の命を受け、御側御用人・谷郷右衛門が業務上のしきたりを調査し、まとめたものである。前藩主の早世により、文政十二年(一八二九)、忠栄は急遽藩主の座に就いたが、業務についての書留が無かったため、初めて国入りするに当たって作成させたようである。本冊では、かなりの部分が大坂での業務に割かれている。その背景には、畿内において尼崎藩が担った特殊な役割が関係している。

尼崎藩は、和泉国岸和田藩とともに、幕府の西国支配の軍事拠点であった大坂城の守衛―大坂で有事の際には軍勢を引き連れて大坂入りし、大坂城を警固―の任を負っていた。そのため、両藩の藩主が畿内から同時に不在にならないように、両藩の参勤交代は組み合わされていた。また大坂城代着任の際には両藩に通知をする決まりとなっており、大坂城代の大坂城入りの儀式には畿内譜代大名のうち両藩主のみが招待された。このように、尼崎藩は岸和田藩とともに大坂城代や

在坂役人と平時から緊密な関係にあったため、本冊冒頭に「大坂御出之部」が置かれたのは必定であった。

尼崎藩主は近世を通じて大坂の火災などの異変の際に、何度も大坂入りをしている。本冊を作成した松平遠江守忠栄の場合も、幕末の動乱期にあつて、大塩平八郎の乱、大坂湾の警固など、実際に軍勢と共に大坂入りし、尼崎藩の本分である大坂城守衛という軍事的役割を果たした。

参考

「近世畿内・近国支配の構造」岩城卓二著 柏書房 二〇〇六年

「新編物語藩史」新人物往来社 一九七七年

凡例

原本の忠実な翻刻を原則とし、旧漢字はそのまま表記した。

異体字は標準の字体に改めた。但し「方(より)」はそのままとした。

かなの古体・変体は原則として現行の平かなを使用した。但し、江

(え)・与(と)・者(は)・茂(も)等の慣用字は、原本のままとし小字で表記した。

反復記号「ヽ」「と」等は原本の通りに表記した。

判読不能の文字は□で、確定できなかった文字 誤字 脱字 衍字等は原本のまま翻字し、(カ)(ママ)(虫損)等、その旨傍注を付した。

活字のない文字は□にルビで表記し、()内に文字の説明を付した。本文において朱で記された部分はそのまま朱で表記した。

『大阪城代勤方條々記』(一)

大阪城出門次第書

目錄

- 一大坂御出之部
 - 但天王寺 專念寺
 - 御城代様御勤
 - 御老中様大坂御出之節御勤
 - 一大坂出火之節御出馬
 - 一源正院江御出
 - 一三社御参詣
 - 一公義御代替諸國御巡見之節 當国御巡見ニ者西大手江被成御出御挨拶
 - 一大坂御出之節御忍ニ而所々御出
 - 一為御慰所々御出
 - 一大坂御屋敷ニ而与力御銀主御目見
- 大坂御出之部
 - 一正月四日年始為御勤 天王寺 專念寺 其外所々御勤 御往來御乗船
- 一御供御側御用人 御臺所支配計 御船中も熨斗目 麻上下 其外平服 御側醫師野袴
- 一壹町目御船場江御船奉行御往來共罷出 名計被成下御意
- 一大坂川口荻分ヶ橋 御番所前御通船之節 御召船御障子少計明ヶ置
- 一大坂市中ニ而格別之御親類様 御屋敷ニ而御門下座有之節ハ 御側御用人 御臺所支配之内ニ而御縁江罷出下座請之
- 一御屋敷前御船場江為御出迎罷出
 - 大坂御留守居
 - 同添役
 - 小橋屋長兵衛
- 右御通掛 銘々名計被成下御意
- 一御船場方御歩行之節者 御側御用人御先立
- 一御屋敷江被為入候上 御留守居より御勤御順書差出
- 一專念寺江御参詣御近習一人 御先番ニ罷越
- 一專念寺少手前 同心町入口之辺ニ御使番控罷在 御出被遊候節 御使者相勤候段申上ル 太義と被成下御意 但御右之方
- 一專念寺御内江和尚罷出 御右之方御会釈被遊 和尚直ニ御先へ拔玄 関方御先へ御案内申上 御臺所支配御手水差上之 惣 御位牌江御拝礼 但御一拝直ニ和尚ニ案内申上
- 一正覺院様御位牌江被遊御拝礼 座敷へ御通 御休足被遊候様和尚申上ル 此節忝所々相勤候間 重而弥無御障も珍重ニ存と被成御意 直ニ御帰 和尚以前之通御内へ罷出 被遊御会釈
- 一座敷江御通被遊 御休足候様和尚申上候節

常安院様御挨拶へ御立なから御腰之辺へ御手御下ヶ被成候俣ニ而御挨拶被遊候様 相伺候

一天王寺廣小路松原之辺ニ御使番控罷在 御出被遊候節 御使者相勤候段申上ル 太義と被成下 御意

但御左之方

御勤順ニ寄 専念寺方所と御勤被遊 天王寺御打留ニ相成候節へ御使番御出相待居候而へ御目付江之御届難相成候付 其節へ御出不相待御届ニ罷越

一天王寺御宿坊修禅院 御側御用人 御近習一人御先番ニ罷越

一御出之節 御宿坊修禅院玄関式臺へ御出迎 玄関方座敷へ御側御用人御先立 座敷江御通被遊候後御宿坊

御前江罷出 窺御機嫌 此節相應被成下 御意

一御支度被遊

御靈屋江御参詣 御宿座敷路次方被遊御出 御宿坊御案内 御供番御先立

一御靈屋御囲外ニ而大小姓御供落ス 御手水鉢之所迄御臺所支配 御近習御供番御供 御臺所支配御手水差上之

一御参詣相済御帰之節 御先立同断

一御宿坊ニ而御湯漬差上之 先方之給仕相断 御近習御給仕

一御支度被遊 夫方所と御勤

御城代様

兩御定番様

兩御町奉行様

右相済 御屋敷江御帰

一御帰之節 御船迄御歩行之節へ御先立 御側御用人

一佃通陸地御往来之節 御小休 大仁村

一神崎通陸地御往来之節 御小休 十三村

正月十日

常憲院様御祥月 天王寺へ御参詣 近年正月十日御参詣無之

正月十七日

東照宮御宮 天満建国寺へ御参詣

一建国寺手前江御使番控罷在 御出之節御使者相勤候段申上ル 太義と被成下 御意 但御右之方

一建国寺門内へ御駕籠御乗込 御宮之前柵門之前ニ而御下乗 是方御供番御先立

一御宮御門前番所下坐被遊 御会积

一御門内手水鉢之辺ニ而大小姓御供落ス

一御臺所支配 御手水差上之 御臺所支配 御近習 御供番御鳥居外ニ而御供落ス 是方御壺人被遊御出 白張着之者御草履差上之 雨天之節 御鳥居内御手傘

正月廿四日

台徳院様御祥月 専念寺へ御参詣 近年正月廿四日御参詣無之

二月廿四日

孝恭院様御祥月 天王寺へ御参詣

四月十七日

東照宮御祭礼 建国寺へ御参詣

四月廿日

大猷院様御祥月 天王寺へ御参詣

四月晦日

有章院様御祥月 専念寺へ御参詣

五月八日

厳有院様御祥月 天王寺へ御参詣

一 今日天王寺御帰之節 御途中ニおゐて御供番被為召 供廻り笠免スト
被成下御意

六月十二日

惇信院様御祥月 専念寺へ御参詣

六月廿日

有徳院様御祥月 天王寺へ御参詣

七月十四日

盆中ニ付 天王寺 専念寺惣御佛殿江 御参詣

此(分)参詣無之 御使者ニ而多分相濟

九月八日

浚明院様御祥月 天王寺へ御参詣

十月十四日

文照院様御祥月 専念寺へ御参詣

御城代様江御勤

一年始御勤 正月四日両御定番様 両町御奉行様へ茂御勤

一 六月土用中御勤御城代様計

暑中ハ多分御出無之

一 御参府前被仰入 為御對話御出

一 御参府前為御暇乞(カ)御出 尤両御定番様 両町御奉行様へも

一 御帰城後四五日之内ニ御出

一 御帰城後被仰入 為御對話御出

一 寒中御勤御城代様計

一 江戸表ニ而御吉凶共惣御出仕有之候得者 御城代様へ御勤

一 御城代様御出府ニ而御留守之節ハ 御月番御定番様へ御勤

御老中様大坂江御出之節

御勤

一 御老中様 大坂松平隠岐守様御屋敷御旅宿ニ付 右御屋敷へ公儀為窺

御機嫌 御出

大坂出火之節

御出馬

一 御出馬被遊 御城代様江御案内被仰遣 御差凶次第ニ而御詰場へ被成
御出 御人数計之御差凶も有之 消火之上御直勤被遊

深正院江御出

一年始初而御参詣之節 御先へ左之通相詰

御家老壹人

御目付壹人

御臺所支配老人

御近習式人

寺社奉行

一御出之節 和尚門前へ罷出 源正院与被成下 御意

一寺社奉行門内江罷出 名計被成下 御意

一御目付 御臺所支配 御近習下坐敷へ罷出

一御家老玄閑敷居内へ罷出 此節 御意

一御手水御臺所支配差上之 惣御位牌江御拝礼 但御一拝

一御臺所支配 御先立三而御坐之間江被為 入

一御着座之上 和尚御手掛昆布差上之 御礼申上 昆布引之

一御家老御逢 此節被成下御意 直二東之方江着坐

一御雑煮出 御家老江も出

一御吸物出 御家老江も出

一御三方 土器出 御爛鍋出 壺献被召上 御家老江も

御意三而御酌 御近習次之

一御肴御臺所支配差上之 御家老江茂御肴 御臺所支配引之 壺献被召

上 御肴御家老へ引直三

御前江差上置 尤御挟肴三成 御三方持 御臺所支配三疊目下江下り

和尚呼出 御盃被下之 御肴頂戴之和尚御盃持下改候而御臺所支配

請取之 御三方江戴献盃 和尚御礼申上 御家老御取合

一御挟肴 御吸物 御三方土器御銚子入 御雑煮引

一改而御吸物出 塗御盃 御肴二種献進 合五献三而御銚子入 御家老同

断酌御前小僧

一御菓子出

一御帰之節 御家老 寺社奉行 和尚出場所 御出之節之通

一御墓所へ御参詣 御供番 御目付御先立 御刀番 御近習老人御供 御

帰之節 和尚 寺社奉行 御意無之

一御平日御参詣之節 御臺所支配老人 御近習老人御先番 和尚之出場

所玄閑敷居之内 御往来共

一御参府前御暇乞(カ)

御帰城後初而御参詣之節 和尚へ御盃被下之 年始之通御雑煮無之

御吸物 御肴 御挟肴共三種

三社御参詣

一正月九日三社御参詣 御祈願所より前方 御吉方書付差出之

一恵方之方初ニ御社参跡 二社ハ御順路次第

一御目付老人 御近習一人 三社共ニ御先江相詰

一御郡代老人 初御参詣之宮江罷越 鳥居外ニ而 御目見 名計被成下

御意 鳥居外ニ惣町名主罷出 御郡代披露

一寺社奉行三社共御先へ相廻り 鳥居内ニ而 御目見 名計被成下御意

初之宮之節計 跡ニ社御意無之

一神主鳥居内江罷出 寺社奉行披露 御意無之

一社内中程ニ而被遊御下乗 御供番御先立 拝殿下方御目付御先立 御

目付御手水差上之 御拝礼之節御目付幣差上之 夫より拝殿之内屏

風仕切之内へ被為入

一 神前之神酒神主下之御目付江差出 御目付方御近習江渡之

御前江差上之（備中）神主被遊御戴

御中老壱人
御側御用人壱人

一 先例之通取計候様 御近習へ被仰付 御目付へ申傳 御目付 御近習神

酒頂戴 夫方御供番江御造酒被下候段 御目付申談 御供番初 御徒

士迄頂戴 右相濟 御供揃ニ而次之宮へ御参詣

一 外様迄御造酒被下へ初之宮計 跡ニ社ニ而者不被下 御目付 御近習へ

三社共被下之

一 今日御供服穢 御改

公儀御代替之節

諸國為御巡見御通

當國御巡見之節西

大手江御出

一 西大手柵御門内江仮御小屋出来 夫迄御通行前ニ被遊御出 御供廻源

正院御参詣之節之通 御小屋へ御先江左之通相詰

御側御用人一人

御臺所支配一人

御近習式人

一 御巡見之御方様

御使番方御壱人

兩御番方御壱人ツ、

一 御通行之節 高札場南江

御家老壱人

一 柵御門外江被遊御出 高札場之手前ニ而被遊御会釈 巨細之儀難相分

大坂御出之節御忍ニ而
所へ御出

一 御忍之節 御供番并大小姓御供御免 御徒目付 御徒兩人御道具壱本

御替鞆 御側御用人 御近習 大坂御留守居 御側醫師 小橋屋長兵衛

御供

御慰所へ御出

一 伊丹錢屋八左衛門方へ御出之節 鮎漁之節者 河原へ為御馳走御小屋

建之

一 八左衛門宅ニ而出

御目通八左衛門へ御酒被下之 此節八左衛門与被成下

御意 彼是世話之趣 御相應之御詞被下之 御召下御服被下之 御家

老御供之節へ御家老御取合 御家老御供無之節者御側御用人御取合

一 御他領江御出之節 御宿柄ニより御目通ニ而御酒被下

御詞被下之

大坂御屋敷ニ而御館入
与力 御銀主 御目見

一 御居間御唐紙開置 差上物扇子 御側御用人持出 御敷居之外ニ差上

之披露名計被成下御意 初而逢候 足才ニ被勤 一段之事存候与被成

下 御意 御銀主者名計被成 御意

目錄

一 御参府前方江戸御着坐迄并御道中一件

一 御帰城御着座一件

一 十三御乗船御道筋江罷出候出場所

一 淀川差支之節 枚方通御出一件

一 山崎通御往来荒間増

一 参州桜井菩提寺江御参詣一件

御参府

御帰城 一件

一 御参府前 為御暇乞 大小姓已上御礼被為請 式日之通

御發駕 當日御道筋江罷出候 役々并御見送 御供之給人 大小姓御礼不被為請

一 御帰城後 初而御礼之為請候節も右同断

右両様御礼 五節句又者式日之御序ニ兼而被為請候得共 不殘御礼申上ル

一 御發駕前々日於

御座之間 御留守中之義 被 仰付 御意 左之通

留守中家老共請差函 入念可相勤

御側御用人一同

御役人一同

御臺所支配 一同
御勤方 一同

遠藤權三郎

大小姓目付 一同

御新坐敷附 一同

右御家老御取合

一 右畢而浦廻役一同罷出

御意左之通

常々勤方致出精 太儀ニ候 留守中諸事入念 可相勤候

右御請御家老御取合

一 御近習江御留守中相慎 猥ニ外様付合不致候様 御側御用人を以被

仰付之 於御頭申渡

一 御側醫師江御留守中相慎 可相勤之旨被仰付候段 御側御用人諸席ニ而申渡

一 源正院并江田伊与守為 御暇乞 御礼被為請 席例之通

一 御菓子一折 深正院

右披露御家老被成下 御意

一 御肴 江田伊豫守

御礼

右披露御側御用人進物 何茂御近習役之

一 御發駕前日 御道筋江罷出候 名前御手控 御目付方御頭迄差上之

一 御發駕當日 御支度被遊候而 御家老御逢御平日之通 此節益御機嫌

能被遊 御旅行候様申上ル 其方ニも随分息災ニ与被成下 御意 直ニ留
守中政事向入念候様被成御意 御中老も右同断

一 御供之御側御用人 御近習 御側医師見計

御前江罷出 窺御機嫌 御先へ罷越候段申上 御船へ罷越

一 十三方御乗船之節へ 東大手へ御先江罷越 是方御行列帳之通御臨
被立

一 御新坐敷江被為入 役如初御暇乞申上ル

一 御供揃以前御側御用人一同ニ罷出 御機嫌能御旅行被遊候様申上ル

其方ニも随分足才ニ与被成 御意

一 御近習一同罷出 右同断

一 御供揃 御目付申上ル

御熨斗

鬼打豆

右御臺所支配差上之

一 御側御用人 御近習 不残御玄関江御供

御通筋江罷出候面々

上溜之間江

御側医師
御茶道頭

右何茂と被成下 御意

御帳之間西御唐紙際江

御子様方御附

右御意無之

御廣間當番

御物頭

給人

大小姓

右御物頭江名計被成下 御意

御玄関下坐筵敷出

東之方へ

御目付老人

右名計被成下 御意

御居間方御式臺迄御供

御側御用人

御臺所支配

御初方

御近習

大坂御留守居

遠藤権三郎

大小姓目付

御新坐敷附

右御駕籠ニ被為 召何茂与被成下

御意
下坐筵敷出

右何茂与被成下 御意

西之方江

表御家老

御取次

御玄關外

御臺所之方江

御臺所目付

御帳付

御薪藏請込

御料理人

御臺所附小役人

御藏方附小役人

御新坐敷番人

御子様御部屋番人

右御意無之

御玄關脇江

月番御徒目付

太鼓御門外形内江

御郡代兩人

右名計被成下 御意

太鼓御門橋詰江

御徒目付壹人

太鼓御門外方御船場迄

御行列之先江立

御普請吟味役

右羽織踏込着用 御意無之

御帰城之節ハ辰巳御船揚場方太鼓御門御橋際迄

一十三方御乗船之節ハ太鼓御門外方北ノ口町外迄

御帰城之節 十三御船上リニ候得ハ北ノ口外方太鼓御門橋際迄

五軒町明屋敷前江

寺社奉行

武具御藏奉行

御勘定奉行

樋方役

御祐筆

御勘定吟味役

判帳改役

御納戸御買方

御代官

山方支配

会所御勘定人

同臺所兩小役人

右寺社奉行江名計ニ成下

御意 直ニ何茂与被成下 御意

作事小屋前江

御徒目付壹人

同所江

御普請奉行

同吟味役

御別當

御普請方小役人

惣組小頭

右御普請奉行之所ニ而 何茂与被成下 御意

中御門外形之内江

堀小三郎

右名計被成下

御意 益御機嫌能御旅行被遊候様申上ル 其方も息災ニ与被成下

御意

東大手橋詰南之方江

御家老

御中老

右名計被成下

御意

東大手先町家北側へ

御物頭

御使番

右何茂与被成下 御意

東大手筋江

御郡代忝人

右名計被成下 御意

同所秋田養元前江

灘御銀主

嘉納彦右衛門

右披露御郡代名計被成下

御意

此御郡代披露相濟 直ニ御先拔 辰巳御銀主共出候所へ罷越

東大手突當

別所町江

大庄屋共

右披露御供番

右同所江

初嶋新田開發人

小山屋半七

道意新田開發人

鍵屋玄章

右披露御供番

市庭町通筋東側へ

名川慶仲

堀江如圭

田邊慎常

右披露御供番

市庭町通筋江

御目付忝人

右名計被成下

御意

御帰城之節ハ御目付

御目見仕 直ニ御駕籠之先へ立 御玄關迄御先立

一御参府之節ハ御先立無之

右同所江

御徒目付一人

市庭町大道北側江
魚問屋共

名塩屋庄右衛門

天野屋市兵衛

名塩屋庄兵衛

手ノ平屋清七

中屋九右衛門

引穴屋清七

手平屋初三郎

碓屋五郎兵衛

畑中屋甚八

直物屋吉右衛門

手ノ平屋清藏

名塩屋太次兵衛

右披露御供番

右同所江

御城下過書坐年寄

岩井武兵衛

同見習

岩井厚之助

右披露御供番

右同所江

御城下御用達町人共

鯛屋吉右衛門

油屋幸右衛門

船屋伊兵衛

北濱屋源右衛門

荒牧屋吉左衛門

木屋平兵衛

樽屋市右衛門

塩屋清兵衛

船屋休右衛門

木挽屋勝十郎

土佐屋宇之助

木屋弥兵衛

竹中屋喜八

綿屋喜兵衛

廣屋藤十郎

柳屋甚次郎

蟹屋久四郎

大石屋利三郎

二本一屋七五郎

八百屋宇兵衛

本買屋喜兵衛

八百屋平兵衛

小蜷屋八兵衛

本買屋市兵衛

右披露御供番

雁屋六兵衛

魚崎屋豊吉

大坂屋市右衛門

碓屋庄右衛門

風呂辻町大道北側江

時友村

嘉兵衛

鴻池村

玄次郎

五毛村

弥左衛門

濱田村

新七

藤嶋岩右衛門

右披露御供番

右同所江

御城下御仕送方

廣嶋屋有助

七松屋新右衛門

小豆嶋屋治兵衛

竹屋五郎兵衛

野間屋喜右衛門

塚口屋五郎兵衛

油屋喜兵衛

右披露御供番

右同所江

御城下新融通方

柏屋弥兵衛

船屋休右衛門

能見屋新兵衛

和泉屋庄兵衛

油屋庄兵衛

丹波屋七兵衛

坪屋平右衛門

嶋尾屋平兵衛

加嶋屋善兵衛

名塩屋庄兵衛

梶屋源右衛門

安臺屋太郎兵衛

梶ヶ嶋屋善右衛門

毛馬屋喜兵衛

大津屋平兵衛

大和屋伊兵衛

大和屋儀兵衛

右同所江

御城下新融通方

奥田吉左衛門

平野屋吉兵衛

豊嶋屋治兵衛

鍋屋平三郎

明石屋嘉兵衛

坪屋利右衛門

二本一屋七五郎

安臺屋平兵衛

神田屋八郎右衛門

大嶋屋治兵衛

油屋助五郎

鉛屋治左衛門

右披露御供番

辰巳町濱側江

大坂御用達

大津屋新助

右披露御郡代名計被成下

御意

右同所へ

灘御銀主

惣名代壱人

右披露御郡代名計被成下

御意

右同所へ

大坂御用達

泉屋六郎右衛門

泉屋次郎右衛門

泉屋七十郎

右披露御郡代名計被成下

御意

右同所へ

御雁之間御礼之者

本咲利兵衛

加藤利(九)兵衛

灘屋新右衛門

奥田吉左衛門

太田吉兵衛

塩津屋治左衛門

豊嶋屋治兵衛

鍋屋平三郎

油屋長兵衛

直物屋吉右衛門

右披露御郡代

御意無之

右同所へ

大坂御用達

小橋屋長兵衛

右披露御郡代名計被成下

御意

御帰城之節 辰巳御船上候へ御郡代此所へ罷出

御目見申上 小橋屋長兵衛方大津屋新助迄披露仕置ニ御先へ拔

東大手先へ罷越 嘉納彦右衛門披露仕